

■福島・川内村の帰還希望者を支援します

7月9日、行動隊の塩谷亘弘副理事長は川内村役場を訪れて猪狩貢副村長と面談し、川内村帰還希望者への行動隊支援に係る覚書案について協議しました。

猪狩副村長からは、「行動隊の支援について住民に積極的に説明したい」との回答がありました。8月初旬に開催予定の「帰村に関する住民説明会」においても行動隊の件について説明するとのことでした。

猪狩副村長との会談後、遠藤雄幸村長にお会いしました。遠藤村長からは「行動隊のご支援に感謝し、今後とも末永くおつきあい願いたい」との言葉を頂きました。

また猪狩副村長から、8月12日から14日にかけて開催する「かわうち復興祭2012」の説明があり、「賛助の形で行動隊にご協力いただきたい」との要請がありました。



(上)遠藤雄幸村長
(右)かわうちふっこう祭のポスター



川内村とカエル

川内村役場の建物正面には「かえるかわうち」の文字とカエルの絵を白く染め抜いた大きな幕が掲げられています(写真右)。言うまでもなく「村にかえる(帰る)」決意を表明した幕なのですが、決して単なる駄洒落ではありません。川内村は以前からカエルで有名な村なのです。



村の西にある平伏沼(へぶすぬま)はモリアオガエルの繁殖地で、国の天然記念物に指定されています。

またカエルをテーマにした詩を多数残した詩人・草野心平は川内村との親交が深く、川内村名誉村民の称号を与えられました。彼が寄贈した3000冊の蔵書を納めた天山文庫も建てられています。

■社員総会を開催しました

6月25日、滝野川事務所にて(公社)福島原発行動隊の2012年度社員総会を開催しました。公益法人としての認定を得て以来初めての社員総会となります。

社員総数18名のうち16名が出席しました。司会者から、適法に総会が成立した旨の発言があり、定款規定に則り山田理事長が議長に就きました。

議長は次の各議案を提出しました。

- 第1号議案 2011年度事業報告の承認について
 - 第2号議案 2011年度決算報告及び監査報告の承認について
 - 第3号議案 2012年度事業計画(案)の承認について
 - 第4号議案 2012年度予算(案)の承認について
- 各議案とも満場一致で承認されました。

また社員総会開催前に、本年度第一回の理事会を開催し、社員総会に提出する各議案が承認されました。

これとあわせて双葉郡川内村と交わす「覚書案(帰還事業に係る支援)」を全員一致で承認しました。

貸借対照表

2012年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
〔流動資産〕	5,123,705	〔流動負債〕	54,600
現金及び預金	5,123,705	預り金	8,000
〔固定資産〕	729,167	未払法人税等	46,600
〔有形固定資産〕	459,167	負債合計	54,600
工具器具備品	459,167	純資産の部	
〔投資その他の資産〕	270,000	〔社員資本〕	5,798,272
敷金	270,000	〔基金〕	0
		〔利益剰余金〕	5,798,272
		〔その他利益剰余金〕	5,798,272
		繰越利益剰余金	5,798,272
		純資産合計	5,798,272
資産合計	5,852,872	負債・純資産合計	5,852,872

損益計算書

自 2011年 7月 7日
 至 2012年 3月31日

(単位:円)

科目	金額	
〔経常収益〕		14,846,237
経常収益		14,846,237
〔経常費用〕		
事業費及び管理費合計	9,118,636	9,118,636
利益		5,727,601
〔経常外収益〕		
受取利息	338	
雑収入	117,000	117,338
経常利益		5,844,939
税引前当期純利益		5,844,939
法人税、住民税及び事業税		46,667
当期純利益		5,798,272

■リーフレットと新しいチラシができました

福島原発行動隊を紹介するリーフレットが新しくできました。A4版、二色刷り、二つ折りです。またチラシも改訂版を作成しました。行動隊の活動を広める有力なツールとしてご活用ください。必要部数などご連絡いただければ郵送いたします。



■山田理事長が秋田で講演をします

秋田在住の行動隊員である石川錬次郎氏（秋田市議、元秋田市長）の主催で、「東電福島原発の真実」と題した山田理事長の講演会が7月21日（土）午後6時～7時半、秋田拠点センターアルヴェ（秋田駅東口）にて開催されます。入場は無料です。

山田理事長は、福島第一の収束事業の現実、中長期計画の将来、福島原発行動隊の将来などについて説明する予定です。講演会の後には懇親会も予定されています。

お問い合わせは、石川氏まで（018-823-1004）

■ガレキ処理にはアスベスト対策が必要

— 行動隊員からの指摘 —

昨年の東日本大震災によるガレキについては、放射性物資による汚染の問題がこれまでくりかえし指摘されてきました。

このたび、岡山在住の行動隊員である新名正雄氏から、帰還地域のガレキについてはアスベスト対策もまた必須であるとの指摘がありました。これは従来なかった指摘であり、今後の瓦礫処理事業にあたって十分留意すべき問題点であると言えます。

■行政・法令等ウォッチャーからの報告

●飯館村で避難指示区域が見直しされます

来る7月17日に、飯館村全区域での避難指示区域の見直しが行われ、「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」に区分されます。

また、帰還困難区域には、進入制限のバリケードが設置されることとなります。

なお、4月1日に区域見直しが行われた川内村では、「避難指示解除準備区域」と「居住制限区域」のみの区分けとなり、「帰還困難区域」はありません。

●改正除染電離則が施行されました

従来の除染電離則は除染等業務の事業者を対象としていましたが、今回の改正によって新たに、汚染地区におけるさまざまな業務（生活基盤復旧、製造業、病院・福祉施設等の事業、営農、保守修繕、運送業務等）も対象となりました。これらの業務に従事する労働者について事業者は放射線障害防止対策を取ることを義務付けられるとともに、労働者に対する特別教育を行わなければならないとなりました。

■読者からのお便り

●平井理事の「老人文化」論に賛同します

平井理事の講演内容全文を拝読いたしました。「老人文化」の発祥となる様、もろ手を挙げて賛同いたします。

福島原発事故は子孫に負の遺産を多く残しますが、何か一つくらい後進に、また後世に残すに足る遺産をと考えていた時に的を射た問題提起をよくぞ発表して下さったと思います。またこれが波紋となって広がることが十分に期待される講演であり理念の発表であったと受け止めております。

小生は人生のラスト・ラップと考え、最後のご奉公と行動隊に志願しました。東電体質と東電を取り巻く関係から本丸への入場は至難であると思っていましたので、外堀から埋め立てていく方法も戦略としてあってもよいのではと考え、準備（今年1月早々に大型特殊車両系・建設機械の技能講習修了証取得）はしております。

老人が誇りをもって活動できる日「報謝の日」を設け、更新世代のために身の丈にあった活動をする。このような趣旨のもとに持論を掲げて行動しています。

行動隊の存在を文化運動として位置づけるこの戦略は当方の戦略であると同意をもって賛同いたします。微力なれど協力は惜しみません。

藤原謙二（神戸市在住 75歳）

●寄附集めの公開チャレンジを開始しました

大阪府茨木市の中野富生と申します。

書籍『福島原発行動隊—今、この国に必要なこと—』を拝読しできることで協力したいと考えました。

このたびジャストギビングというシステム（仲介媒体）を利用して寄付を集めるための公開チャレンジを開始いたします。たいした結果には至らないと思いますが、がんばります。

以下、関連ホームページをお知らせいたします。

- ・ホームページ：<http://syusyufantasy.jimdo.com>
- ・ジャストギビング(トップ)：<http://justgiving.jp/>
- ・ジャストギビング(チャレンジャー)：<http://justgiving.jp/c/8277>